

(別紙2)

焼酎原料用かんしょ緊急用途転換事業

1 趣旨

事故米穀の不正流通問題に端を発して、いも焼酎需要が減少し、鹿児島県等の南九州地方においては20年産の焼酎原料用かんしょの販売が減少するおそれがある。

このため、焼酎原料用かんしょ生産者が生産したかんしょのうち、焼酎原料用として販売が困難なものについて、でん粉原料用に緊急的に用途転換することとし、焼酎原料用かんしょ生産者の農業経営及び南九州地方の地域経済に対する影響の緩和を図ることとする。

2 事業の内容

事故米穀の不正流通の影響によるいも焼酎の需要減に伴い、焼酎原料用への販売が困難となったかんしょの生産農家への影響を緩和するため、

- ① でん粉製造事業者が焼酎の原料用として販売が困難となったかんしょをでん粉原料用に買い入れた場合に、当該買入れに必要な経費を支援する
- ② でん粉製造事業者が①により用途転換されたかんしょを原料としてかんしょでん粉を製造した場合に、その製造に必要な経費を支援する等の対策を実施することにより、当初からでん粉原料用として販売した場合と同等の農家収入及び事業者収入を確保する。

3 事業実施期間

平成20年度

4 事業実施主体

独立行政法人農畜産業振興機構

5 補助率

定額